

事務事業名	家庭系もえるごみの有料化事業				担当	市民生活部 環境課 清掃	
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名		
施策名	3	廃棄物の抑制と適切な処理			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
法令根拠	真岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、ごみ処理手数料					<input type="checkbox"/> 単年度繰越（開始年度 平成26年度～）	
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	2. 清掃費	1. 清掃総務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	<p>もえるごみの有料化は、ごみ排出量に応じた費用負担の公平化を図るとともに、費用を軽減しようとする意識の高まりにより、ごみ排出量の抑制につながる。また、芳賀地区エコステーションの建設費抑制のため、規模を180t/日から143t/日に変更したため、平成19年度比較の10パーセントのごみ減量が達成しなければならぬ目標値となっている。</p> <p>さらには、ごみ減量により負担金の減額にもなるため、家庭ごみの内「もえるごみ」の有料化が有効な手段と考え、平成26年4月より、一般家庭から排出されるもえるごみを指定袋で有料化する。指定袋（黄色）の大きさや価格は、「大45L：50円」「中30L：30円」「小20L：20円」とした。また、ボランティアによる収集用に指定袋（ピンク）を作成。</p> <p>指定ごみ袋の販売収入は、不法投棄対策、ごみ収集運搬事業、ごみ減量化推進事業等に充てる。</p>						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 平成26年度よりごみステーションに出す燃えるごみは真岡市指定ごみ袋となり有料となった。 平成28年度の指定袋の販売枚数は、大1,860,800枚、中930,000枚、小680,800枚(400枚/箱)、このほか、ボランティア用の無料指定袋30,000枚を作成。 指定袋の販売店については随時募集し、指定袋は年間を通じて販売する。 30年度計画 前年度と同様。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市民、もえるごみの排出量、ごみステーション	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ごみ有料化により、ごみ減量化意識が高まり、ごみ分別が向上する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ごみ減量化が図られる。 資源化率の向上。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
人件費	事業費	県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
事業費	事業費	その他	千円	46,979	44,781	47,066	44,562	43,966
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
事業費計(A)		千円	46,979	44,781	47,066	44,562	43,966	
人件費	人件費	正規職員従事人数	人	3	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	1,040	540	540	540	540
人件費計(B)		千円	4,390	2,263	2,243	2,241	2,241	
トータルコスト(A)+(B)		千円	51,369	47,044	49,309	46,803	46,207	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成26年度から芳賀地区エコステーションの建設にあたり、建設費削減のため、ごみ処理量180t/日から143t/日に縮小し、1市4町で平成19年度を基準に10%の減量目標値を定めたため、早急な減量化施策としてもえるごみの有料化を実施した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	手数料条例で、真岡市指定ごみ袋を「大(45L)50円」「中(30L)30円」「小(20L)20円」と定めた。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	